

東大阪市の中小企業振興のフレーム

資料1-1

第2次総合計画 後期基本計画

将来都市像（平成32年）
「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」

【基本理念】

1. 人間尊重のまちづくり
2. 市民参加のまちづくり
3. 豊かさを創造するまちづくり

【施策の大綱】

1. 市民が主体となったまちづくり
2. 市民文化を育むまちづくり
3. 健康と市民福祉のまちづくり
4. 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり
5. 安全で住みよいまちづくり

第21節 モノづくりが元気なまち

1. モノづくり企業の高付加価値化を支援します
2. 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
3. モノづくり企業の販路開拓を支援します
4. 地域経済の連携、交流に取り組みます

第22節 買い物しやすいまち

1. 特色ある商業集積地域づくりを支援します
2. 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
3. 地域資源の活用で集客力を強化します
4. 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

第23節 農業と農地空間を大切にすまち

1. 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
2. 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
3. 農業と農地空間の担い手を育てます
4. 農地空間の持つ価値や機能を生かします
5. 有害鳥獣被害への対策を進めます

第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

1. 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
2. 金融面から産業活動を支援します
3. 経済施策情報を分かりやすく発信します
4. クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

1. 働きがいのある労働環境づくりを支援します
2. 安心して働ける労働環境づくりを支援します
3. 若者の就業を支援します
4. 就職に困っている人の雇用を促します
5. 高齢者の生きがい就労を支援します

部門別計画に基づく事業展開

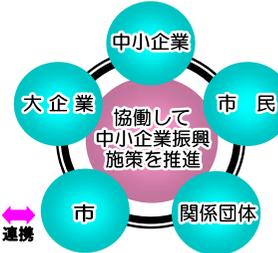
重点事業

実施計画事業
市政マニフェスト事業

東大阪市中小企業振興条例

中小企業の振興に関する基本理念等を明らかにするとともに、本市が市内中小企業を重視し、中小企業振興を市政の重要な柱の一つとして位置づけ、中小企業振興に関する施策を総合的に推進

【基本理念】



【中小企業振興のための施策】

1. 産業集積の活性化及びネットワークの強化
2. 住工共生のまちづくり
3. 販路拡大
4. 経営資源の強化
5. 人材の育成・事業承継
6. 資金調達の円滑化
7. 創造的な事業活動の促進
8. グローバル化
9. 労働環境の整備
10. 情報発信

東大阪市中小企業振興会議

振興会議の設置（第10条）

事業者、市民、学識経験者、関係団体、行政等の幅広い関係者で構成

- ・振興条例の改廃に関する事項
- ・施策の実施等に関する事項
- ・中小企業の振興に係る重要事項
- …などについて議論

（振興条例）
地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現
（総合計画後期基本計画）
活力ある産業社会を切り拓くまちづくり